

境港における水産基地形成の動き

昭和28年	第三種漁港指定	平成14年	海水殺菌装置(1号、4号、7号)の整備
30年	荷揚げ上屋建設開始(栄町岸壁)～46年まで	15年	鳥取県西部地震被災復旧工事完了
36年	境港水産事務所設置		可変式ベルトコンベア(いかつり用)導入(1号岸壁)
37年	鳥取県境港市場開設	16年	市場駐車場の再整備(第1～7駐車場)
	県立境港水産会館建設		休憩岸壁への陸電施設新規設置
42年	境外港埋め立て地(現昭和町)造成	20年	漁業取締船「はやぶさ」の水産事務所移設
43年	産業道路(国道431号線)開通	21年	指定管理制度導入(境港水産物市場管理(株)への管理運営業務委託)
44年	(協)境港水産加工団地設立	25年	さかみみなと漁港・市場活性化ビジョン策定
47年	水産加工汚水処理施設建設～48年完成	26年	仲卸店舗を民間業者へ売却
48年	特定第三種漁港指定		境港地区高度衛生管理基本計画策定(国)
	鳥取県境港水産物地方卸売市場開設	27年	新市場の基本設計作成
	荷揚げ上屋建設(3～5号上屋)～52年まで	28年	3号仮設荷さばき所、トラックスケール完成～29年まで
52年	仲卸店舗建設～53年まで	29年	5号上屋改修、6号岸壁増深(-4.5m→-6.0m)
53年	水産加工汚水処理施設増設	30年	陸送上屋完成
55年	荷揚げ上屋建設(2号上屋)～56年まで	31年	6号上屋完成
56年	境港水産流通協同組合設立、流通会館建設	令和元年	高度衛生管理型市場(陸送上屋、1号上屋)供用開始
57年	県水産事務所移転(昭和町)	2年	電気ポンプ室棟完成
59年	荷揚げ上屋建設(1号上屋)～61年まで	2年	取水ポンプ室棟、送水ポンプ室完成
61年	水産加工汚水処理施設増設	3年	境港水産物直売センター改築
63年	活魚上屋建設～元年まで	4年	高度衛生管理型市場(2号上屋)供用開始
平成8年	荷揚げ上屋建設(7号上屋)	5年	高度衛生管理型市場(かにかご上屋)供用開始
	焼却処理施設(120kg/時)建設～9年まで	6年	セキュリティゲート運用開始
9年	みさき会館(水産物移入促進施設)の整備		7号上屋供用開始
12年	鳥取県西部地震被災(3～5号岸壁・上屋)		

鳥取県境港水産物地方卸売市場

開設者

鳥取県(昭和37年9月15日開設)

管理

令和7年2月末日現在

- 鳥取県境港水産事務所(13名)
 - 所長(1) - 次長 兼 管理担当(1)
 - 境港水産振興担当(4)
 - 取締船(6)
 - 非常勤職員(1)
- 境港水産物市場管理(株)(12名)
 - 社長(1) - 専務(1)
 - 業務担当(1) 設備担当(1)
 - 事務担当(2) 監視員(6)

卸売人

3社 境港魚市場株式会社 鳥取県漁業協同組合 漁業協同組合JFしまね

売買参加者

業務別等内訳 令和7年2月末日現在

区分	個人					法人					合計
	出荷	仲卸	加工	小売	小計	出荷	仲卸	加工	小売	小計	
所在地											
境港市				3	3	11		27	15	53	56
米子市								2	3	5	5
その他						2		3	3	8	8
合計				3	3	13		32	21	66	69

取引方法

令和6年(販売金額割合)

取引方法	割合	主な取扱種類
入札	70%	まき網漁業、べにずわいがに漁業、いかつり漁業
せり、相対売り	30%	沖合底びき網漁業、活魚、その他

代金決済

- ア 生産者に対する支払い期日 → 翌日決済
 - イ 買受人からの回収期日 → 15日/月切22日支払い、月末/月切翌月8日支払い
- 精算機関 境港水産物取引精算株式会社

業務日時

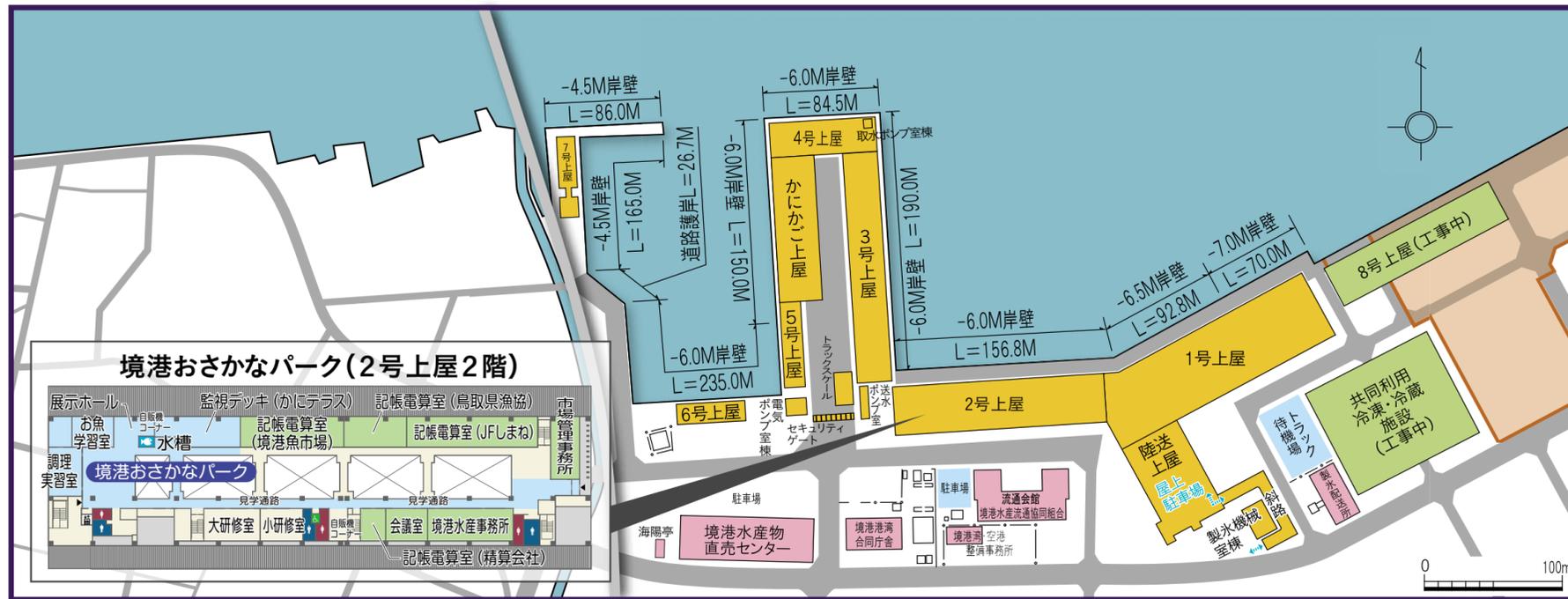
- ア 開場時間 午前4時から午後7時まで
- イ 定休日
 - 毎週日曜日 ●1月1日から1月4日まで
 - 8月13日から8月16日まで ●その他開設者が必要と認めた日

市場使用料

区分	使用料	
	単位	金額
卸売業務施設	水産物の卸売のための利用	水産物の販売金額に1000分の5を乗じて得た額
駐	水産物の荷さばきのための利用	生鮮水産物1箱または20kgにつき 8円80銭
	加工水産物20kgにつき	44円
車	仲卸業務のための利用	使用面積1m ² につき1月 830円
	記載電算室	使用面積1m ² につき1月 830円
場	詰所	使用面積1m ² につき1月 830円
	小型区画	1区画につき1月 2,300円
	中型区画	1区画につき1月 4,800円
	大型区画	1区画につき1月 7,300円
海	海水を市場内で使用する場合	給水量1m ³ につき 151円
	海水を市場外に持ち出す場合	給水量1m ³ につき 79円
水	冷海水供給施設	給水量1m ³ につき 998円
	シャーベットアイス供給施設	給水量1m ³ につき 2,246円
給	冷蔵庫	使用面積1m ² につき1月 161円
	固定式活魚水槽	1区画につき1月 67,381円
	会議室等	使用面積1m ² につき1時間 6円
給	関係事業者施設用地	993円(非課税) 1,092円(課税)

(シャーベットアイス供給施設について令和2年11月20日より減免)

県境港水産物地方卸売市場上屋配置図



市場施設の規模

(令和7年2月末日現在)

名称	位置	建設年次	構造	上屋面積(m ²)	規模(全長×幅)
陸送上屋	昭和町	平成28～30年	PC・PCa造 2階建	3,810	73.5m × 49.6m
1号上屋	昭和町	平成29～令和元年	PC・PCa造 2階建	10,335	166m × 49m
2号上屋	昭和町	令和元～4年	PC・PCa造 2階建	12,092	154m × 45m
3号上屋	昭和町	昭和48～51年(平成13年一部修復)	鉄骨平屋建	3,772	164m × 23m
4号上屋	昭和町	平成13年	鉄骨平屋建	1,633	71m × 23m
5号上屋	昭和町	昭和51～52年(平成13年一部修復平成29年一部改修)	鉄骨平屋建	677	61.5m × 11m
かにかご上屋	昭和町	令和4～5年	鉄骨平屋建	3,185	102.5m × 31.1m
6号上屋	昭和町	平成31年	鉄骨平屋建	450	45m × 10m
7号上屋	岬町	令和4～6年	鉄骨平屋建	1,158	93.94m × 13.9m
合計				37,112	

主な漁業種類別利用隻数

- (令和7年2月末日現在)
- 大中型・中型まき網漁業使用統数
 - 大中型: 鳥取 3統, 島根 1統, 他府県 13統
 - 中型: 島根 8統
 - いかつり漁業
 - 中型: 県外 25隻
 - 小型: 県内 29隻, 県外 137隻
 - 沖合底びき網
 - 1号上屋: 鳥取 19隻
 - べにずわいがに漁業
 - 鳥取 2隻, 島根 6隻, 新潟 2隻
- 水産事務所調べ

漁港

所在地/境港市
管理者/鳥取県

名称/境 漁 港(昭和28年12月28日指定)
種別/特定第3種(昭和48年2月23日指定)



施設規模の概要

漁港台帳より(令和7年2月)

区分	規模	備考	区分	規模	備考
-4.5M	765.5m		-1.5M	60.0m	物揚場
-5.5M	283.7m		合計	2,670.3m	
-6.0M	981.8m				
-6.5M	227.8m		船揚場	19.1m	
-7.0M	351.5m		泊地	143,630m ²	
			臨港道路	2,465.0m	
			護岸	26.7m	
小計	2,610.3m				

